

鴻巣市立地適正化計画策定業務委託 審査基準書

1 審査項目

審査における審査項目は以下のとおり

項目 審査	評価項目	配点	評価基準	評点	資料	
実業務 実績	過去3年以内の同種の業務実績	3	実績が5件以上	3	別紙5 技術資料	
			実績が3件以上	2		
			実績が1件以上	1		
実施体制	管理技術者の専門技術力	3	同種業務の実績が5件以上	3		
			同種業務の実績が3件以上	2		
			同種業務の実績が1件以上	1		
	管理技術者の専任性	3	手持ち業務が1件以下	3		
			手持ち業務が5件以下	2		
			手持ち業務が5件を超える。	1		
	主たる担当技術者の専門技術力	3	同種業務の実績が5件以上	3		
			同種業務の実績が3件以上	2		
			同種業務の実績が1件以上	1		
	担当技術者の従事体制	3	担当技術者が3名以上配置できる。	3		
			担当技術者が2名以上配置できる。	2		
			担当技術者が1名以上配置できる。	1		
実施方針	業務の理解度、実施方針の的確性	5	十分理解して検討されているか。創意工夫も十分であるか。	※	別紙8 企画提案書	
	市民意見の聴取・把握方法	5	的確な手法により多様な市民の意見を聴取・把握し、計画策定に反映できるか。	※		
	工程管理の的確性	5	工程管理が的確であり、確実な業務遂行が見込まれるか。	※	別紙9 業務工程表	
評価テーマに対する企画提案	本市における立地適正化計画の必要性と方向性	的確性	5	的確であり、地域特性を踏まえ、十分な検討がなされた提案となっているか。	※	別紙8 企画提案書
		実現性	5	提案内容に非常に説得力があり、実効性、実現性があるか。	※	
	各誘導区域の設定方針と誘導施設の選定及び誘導するための手法及び施策	的確性	5	的確であり、地域特性を踏まえ、十分な検討がなされた提案となっているか。	※	
		実現性	5	提案内容に非常に説得力があり、実効性、実現性があるか。	※	
	公共交通施策との連携に関する手法及び施策	的確性	5	的確であり、地域特性を踏まえ、十分な検討がなされた提案となっているか。	※	

		実現性	5	提案内容に非常に説得力があり、実効性、実現性があるか。	※	
	防災指針の策定に関する手法及び施策	的確性	5	的確であり、地域特性を踏まえ、十分な検討がなされた提案となっているか。	※	
		実現性	5	提案内容に非常に説得力があり、実効性、実現性があるか。	※	
見積額			30	価格点×（最低提案価格÷提案者の提案価格）	30	様式10 見積書
合計						100点

※ 「実施方針」、「評価テーマに対する企画提案」の評点の際には「普通」を基準として、それよりも、どの程度すぐれているか、劣っているかを判断するものとする。

評価	評点
大変優れている	5
優れている	4
普通	3
劣る	2
大変劣る	1

2 評価方法

審査項目について、「鴻巣市立地適正化計画策定業務委託におけるプロポーザル審査委員会」が定める評価チームの構成員が、企画提案書などの提案に基づき、点数化し評価を行う。

（見積額については、委員によらず判断基準に基づく配点となる。）

3 契約の相手方となる候補者の決定方法

- （1）本結果を鴻巣市立地適正化計画策定業務委託におけるプロポーザル審査委員会に報告し、同委員会で審議の上、最も点数が高い提案者を契約の相手方となる候補者として決定する。
- （2）合計点数が同点の場合には、「見積額」の評価が最も高い（見積額が低い）提案者を契約の相手方となる候補者とする。
- （3）選考結果は、令和4年6月17日（金）付けで「プロポーザル審査結果通知書」を郵送及び電子メールにて通知する。
- （4）契約の相手方となる候補者とは、契約締結に向けた契約仕様について協議を行う。

なお、契約の相手方となる候補者との協議が合意に達しない場合には、次点の提案者と協議を行う。